



令和6年度京都府職員（任期付職員）募集要項

令和7年2月17日
京 都 府

1 募集職種・採用予定人員・任用期間・職務内容・勤務先

別表「令和6年度京都府職員（任期付職員）選考一覧表」（以下「別表」といいます。）のとおりとします。

2 受 験 資 格

別表に掲げるとおりです。ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- 日本の国籍を有しない方
- 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・京都府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考方法、日時及び場所

区 分	方 法	内 容	日 時 及 び 場 所
第一次	書面選考	提出された書面に基づき、適性、専門的知識、経験の内容などについて審査します。	令和7年3月上旬
第二次	面 接	主として、人物・公務員としての適格性などについて審査します。	令和7年3月10日(月)又は 3月11日(火) 京都府庁職員福利厚生センター 〔第一次選考の合格者が第二次選考の対象者となります。第二次選考の日時と場所の詳細は別途ご連絡します。〕

4 合 格 通 知

- (1) 第一次選考の結果については、令和7年3月上旬に、合否にかかわらず全員に郵送で通知します。
- (2) 最終選考の結果については、令和7年3月中旬に、合否にかかわらず第二次選考の受験者全員に郵送で通知します。

5 給 与

初任給は、経験等に応じて、決定されます。

(参考) 次の初任給は令和6年4月1日の実績(大卒勤務の場合)

(例)	給料表 区 分	採用時年齢	実務経験	採用時職位	給料月額 (京都市内の場合)
	事 務	25歳	3年	主事・技師級	256,100円

そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)等が要件に応じて支給されます。

6 応募手続及び申込受付期間等

申 込 手 続	申 込 方 法	<p>京都府のホームページに試験実施要項及び提出書類の様式を掲載していますので、次の各提出書類の様式をダウンロードしてA4判の白紙に黒色で印刷し、必要事項を記入の上、提出してください。</p> <p><ホームページアドレス> https://www.pref.kyoto.jp/shokuinboshu/news/06ninkitsuki0401saiyou.html</p> <p>郵送で提出する場合は、封筒の表に「任期付職員採用選考」と朱書きし、必ず簡易書留にしてください。</p> <p>なお、提出書類は一切返却いたしません。</p> <p>① 履歴書 ② 受験資格に掲げる資格・免許を証する書類(写) ③ 職務経歴書 ④ 志望動機及び採用後の抱負について (1,000字以内・A4横書きで作成のこと。様式任意。)</p>
	申 込 先	別表に掲げる担当課に提出してください。
	受 付 期 間	<p>令和7年2月17日(月)～令和7年2月28日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日及び祝日法に基づく休日を除く。)</p> <p><u>郵送の場合は、締切日(2月28日)までに到着したものに限り受け付けます。</u></p>

7 応募についての問合せ先

別表に掲げる担当課又は人事課にお問い合わせください。

京都府人事課〔電話(075)414-4137(直通)〕

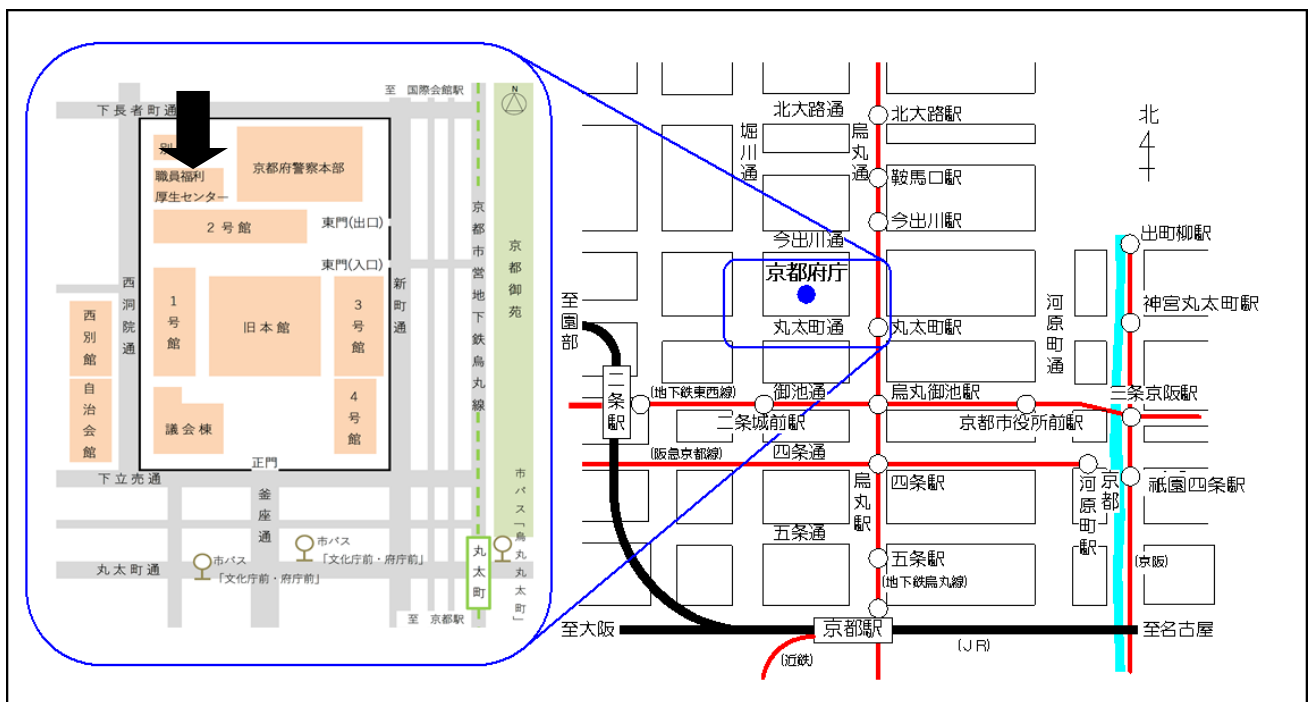
○選考結果の開示について

この選考結果の開示については、個人情報の保護に関する法律施行細則(令和5年3月28日京都府規則第14号)第24条第1項の規定により、下記の期間に限り口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類(学生証、運転免許証等)を持参の上、直接、京都府人事課(京都府庁1号館2階)に請求してください。

区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間
第一次	第一次選考の不合格者	総合ランク	それぞれの合格発表の日から起算して1箇月(土曜日、日曜日及び祝日法に基づく休日を除く午前8時30分(開示期間の初日は午後4時)から午後5時15分まで)
第二次	第二次選考の受験者全員	総合ランク	

試験会場案内図



交通機関

<第二次試験会場(京都府職員福利厚生センター)>

京都府庁正門又は東門から入り、2号館中央入口を通り抜けた北側の建物です。

- 地下鉄 烏丸線「丸太町駅」下車徒歩約10分
- 市バス 三条京阪駅から10番「文化庁前・府庁前」下車徒歩約5分
- 神宮丸太町駅から93・202・204番「文化庁前・府庁前」下車徒歩約5分

試験会場には駐車場がありませんので、車の乗り入れは禁止します。